



宮崎県医師会 女性医師等就労環境 改善支援補助金について ご案内



宮崎県医師会では、県からの委託を受け、子育てや介護を行っている女性医師等がより働きやすい環境を整備する病院や医療機関への補助を行っております。育児中、介護中の女性医師等をはじめ、全ての医師が働きやすい環境づくりに、ぜひご活用ください。

※女性医師等：子育てや介護を行っている女性医師及び、女性医師を妻に持つ男性医師

利用方法 その1

子どものお預かりルームの設置

院内に託児ルームを整備していただくことにより、お子様の発熱時や夕方の院内会議や勉強会等、預かり場所がない時等に心おきなく、近くでお子様をお預かりすることができます
※保育士の人件費等については補助の対象外となります。

《設置例》



お預かりするお子様の人数にもよりますが、**6畳から10畳**のスペースが確保できれば、設置可能です！院内にあるお部屋にマットレスやカーペットを引いて設置できます。

宮崎県医師会では研修会の託児の際に15畳ほどの個室にプレイマット20枚ほどを敷いて実施しています。

おもちゃ、掃除機、空気清浄機、絵本、子供用いす、ベビーベッド、つくえ、いす等の必要な備品等購入にもご活用ください。



利用方法 その2

女性医師等の時短勤務等の支援

女性医師等の短時間勤務や日当直免除に伴う、代替医師の人件費等を補助します。
例) 時短勤務、オンコール免除、日当直免除による代替医師への賃金、旅費等
医師の事務作業負担軽減のための事務補助者の雇用

利用方法 その3

院内独自の女性医師等支援に関する取り組み

女性医師等が仕事と家庭の両立をするため、院内独自で行っている取り組みがありましたら、要綱をご確認の上、ご相談ください。

詳しくは別添の要綱をご確認ください。
利用者の声については裏面をご覧ください。

宮崎県医師会

TEL: 0985-22-5118 FAX: 0985-27-6550
〒880-0023

宮崎市和知川原1丁目101
担当：地域医療課



利用者の声



補助金を利用した病院より

- ・ 該当の医師が子育てをしながら医師としての仕事を続けることができた。
- ・ 地域の患者の診療体制を維持することができた。
- ・ 女性医師の離職防止に繋がった。
- ・ 育児中の女性医師の雇用継続という結果で医師確保に繋がった。
- ・ 病院全体として取り組むべき課題として、子育て支援や女性医師に対するキャリア支援を行うための機運が高まった。
- ・ 一時期退職を検討した女性医師が時短の正規職員として残ってくれた。



女性医師より

- ・ 仕事と子育てをストレスなく両立できている。
- ・ 日当直を免除していただいたことにより、家庭・育児にかかる時間が増えた。
- ・ 業務負担軽減につながる支援を頂き、感謝いたします。医師事務作業補助者の配置は、事務作業の負担軽減につながるもので、欠かせないものとなっています。
- ・ 就業時間内に終わりそうにない時でも、心おきなく仕事に集中できた。



利用例



- ・ 短時間勤務による代替医師の旅費、給与費等
- ・ 日当直・時間外勤務の免除による代替医師の旅費、給与費等
- ・ オンコール免除による代替医師の旅費、給与費等
- ・ 夜間外来、午後外来免除による代替医師の旅費、給与費等
- ・ 事務補助者の雇用
- ・ 女性医師専用更衣室の設置に係る備品購入費
- ・ 学童保育施設設置に係る設置費及び備品等購入費
- ・ 授乳室設置費及び備品購入費
- ・ セミナー等の開催費

